

## 甲府市遊亀公園・附属動物園整備計画(実施計画)作成業務の 優先交渉権者の選考方法および得点配分について

### 1 優先交渉権者の選考方法および得点配分について

#### (1) 優先交渉権者の選考

優先交渉権者の選考については、以下の2つの評価分類を指標とする。

- ・技術点:業務実績等及び提案内容に基づき評価
- ・価格点:見積書に記載された金額(税込)から評価

「3技術点、価格点の採点方法」により算出した、評価点を合計した総合得点で、最も高い者を、優先交渉権者として決定する。

#### (2) 最高得点者が2者以上あった場合の優先交渉権者の決定方法

最高得点者が2者以上あった場合は、技術点が上位の者を優先交渉権者とする。

### 2 評価分類の配点(技術点、価格点の配分)

評価の点数については、合計100点満点とし、得点配分については【表1 評価分類の配点】のとおりとする。

【表1 評価分類の配点】

合 計 点 100点	技術点	95点	実績・経験・実施体制	35点
			提案内容	60点
	価格点	5点		

### 3 技術点、価格点の採点方法

#### (1) 技術点における実績・経験・実施体制の採点方法

各審査員は、技術的要件である、実績・経験・実施体制について、定量的(数値化)に評価する。なお、成績・表彰実績を重視し評価するものとする。

#### (2) 提案内容の採点方法

各審査員は、提出された技術資料、ヒアリングの内容を踏まえ、「甲府市遊亀公園・附属動物園整備計画(実施計画)作成業務委託公募型プロポーザル実施要項8の(4)企画提案内容」の各項目について、審査員の主観的評価により総合的に判断することとし、評価点は各委員の評価点を平均して算出する(小数第2位まで(四捨五入)とする。)

なお、各項目の採点にあたっては、【表2 企画提案書評価の判断基準】に基づき、0点から5点の6段階による評価を行い、【算出方法1 技術点】の計算式により技術点を算出する。

**【表2 企画提案書評価の判断基準】**

評 価 点	判 断 基 準
5 点	特に優れている。
4 点	優れている。
3 点	平均的な内容である。
2 点	内容が乏しい。
1 点	内容が著しく乏しい。
0 点	不適切な内容である。

**【算出方法1 技術点】**

「技術点」＝（評価点 / 5点）× 各評価項目の配点  
 ⇒ 上記計算を各項目でそれぞれ算出し、その総和を技術点とする。

(3) 価格点の採点方法

「公募型プロポーザル実施要項」の記載した上限額を基に、「見積書」に記載された金額(税込)の評価を行う。なお、価格点の採点にあたっては、【算出方法2 価格点】の計算式により算出する。

**【算出方法2 価格点】**

提出された見積書により、次の計算により算出する。

$$\text{「価格点」} = \left[ \frac{\text{応募者最低見積額}}{\text{評価者の見積額}} \right] \times 5 \text{点}$$

〔小数点以下第2位を四捨五入〕